

第四次豊橋市子ども読書活動推進計画 前期アクションプラン

令和3年3月
豊橋市図書館

目 次

第1章	前期アクションプランの策定にあたって	1
1	子ども読書活動推進の意義	1
2	策定の背景	1
3	計画の期間	1
4	位置付け	2
5	対象	2
第2章	子ども読書活動の現況と課題	3
1	子どもの読書活動を取り巻く状況	3
2	豊橋市の子どもの読書活動の現況	4
3	第三次計画の成果と課題	6
第3章	前期アクションプランの基本施策	12
1	基本的な考え方	12
2	体系	13
3	基本施策	14
	基本施策1 子どもの発達段階に応じた読書体験の提供	14
	取り組みの柱1-1 乳児を対象にした読書体験の提供	15
	取り組みの柱1-2 幼児から小学生を対象にした読書体験の提供	16
	取り組みの柱1-3 小学生から中学生を対象にした読書体験の提供	17
	取り組みの柱1-4 中学生から高校生を対象にした読書体験の提供	18
	基本施策2 子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備	19
	取り組みの柱2-1 自分で本を選び、読むことができる環境の整備	19
	取り組みの柱2-2 本を活用した調べものや学習ができる環境の整備	21
	取り組みの柱2-3 外国語図書が読める環境の整備	22
	取り組みの柱2-4 障害のある子どもに対応した環境の整備	23
	基本施策3 子どもの読書活動を支える体制づくり	24
	取り組みの柱3-1 家庭への啓発	24
	取り組みの柱3-2 スタッフの育成	25
	取り組みの柱3-3 関係機関の連携	26
第4章	アクションプランの効果的な推進のために	27
1	アクションプランの推進	27
2	評価及び検証	27
	資料編	28
	【資料1】子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要	28
	【資料2】第2次豊橋市教育振興基本計画（抜粋）	32

第1章 前期アクションプランの策定にあたって

1 子ども読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で積極的に読書活動の環境を整備する必要があります。

2 策定の背景

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動に関する基本理念や、国及び地方公共団体の責務等が明らかになりました。

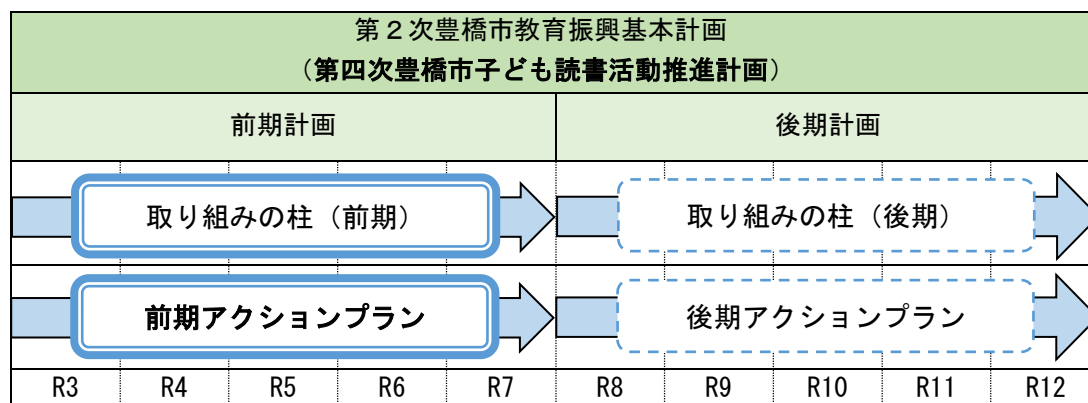
国は、この法律を受け、平成14年8月に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定し、平成20年3月に第二次計画、平成25年5月に第三次計画を策定しました。平成30年4月に策定された第四次計画では、「発達段階ごとの効果的な取り組みの推進による読書習慣の形成」や、「友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みの充実」等が、改正のポイントとして示されました。また、愛知県も国の計画改定を踏まえ、平成31年2月に「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。

本市では、平成17年3月に「豊橋市子ども読書活動推進計画」を策定し、およそ5年ごとに計画を改定し読書活動の推進に取り組んできました。

この度、平成28年3月に策定した「第三次豊橋市子ども読書活動推進計画」が令和3年3月末に計画期間が満了となることから、国および県の第四次の計画改定をふまえ、「第四次豊橋市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画で示した方針に基づき、具体的な施策を明らかにする前期アクションプランを新たに策定します。

3 計画の期間

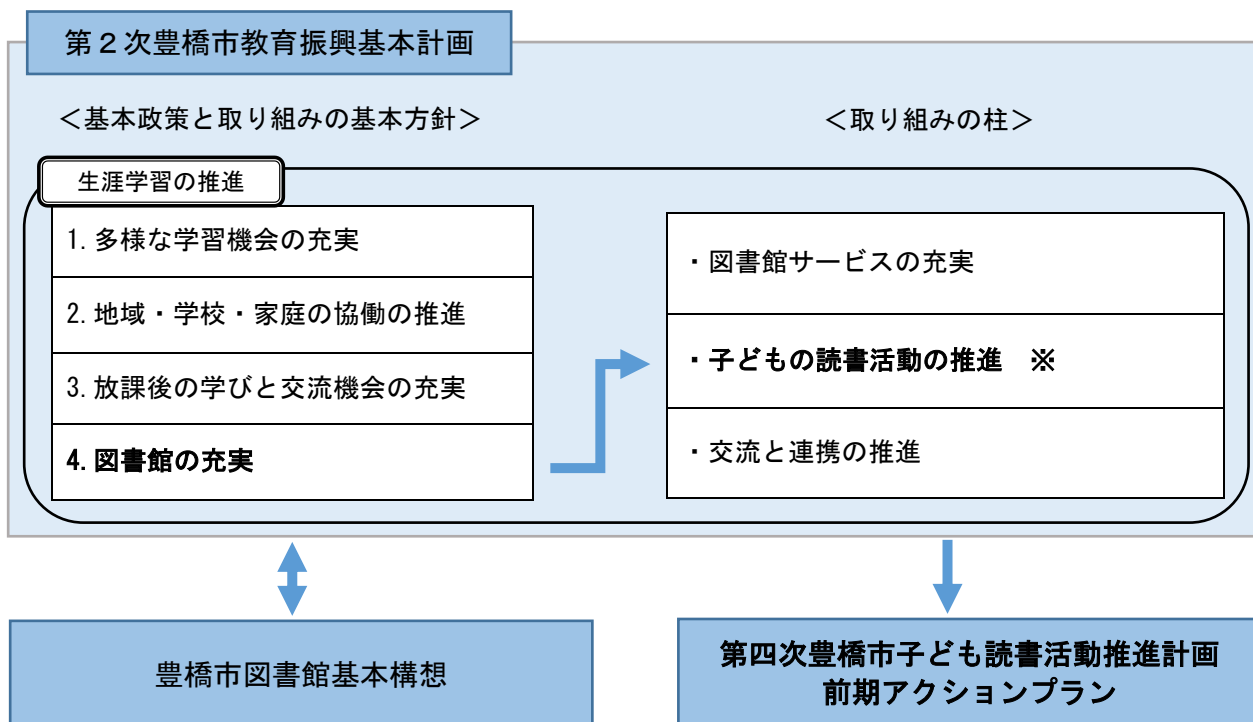
第四次豊橋市子ども読書活動推進計画の期間は、第2次豊橋市教育振興基本計画の期間に合わせ令和3年度から令和12年度までの10年間となりますが、前期アクションプランの期間は、教育振興基本計画の「取り組みの柱」が5年間で見直しが行われることから令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



4 位置付け

第四次計画は、第2次豊橋市教育振興基本計画に統合し、計画の取り組みの柱に方針等を表記することにより、法律に基づく「豊橋市子ども読書活動推進計画」として位置付けます。

前期アクションプランは、教育振興基本計画で示した取り組みの柱の方針等に基づき、目標指標や具体的な方策を記載した実施計画として策定します。



※取り組みの柱「子どもの読書活動の推進」を第四次豊橋市子ども読書活動推進計画と位置付けます。

5 対象

0歳から概ね18歳までの子どものほか、家庭、地域、学校、図書館等の子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

第2章 子ども読書活動の現況と課題

1 子どもの読書活動を取り巻く状況

(1) 学校図書館法の改正

平成26年に学校図書館法の一部を改正する法律（平成26年法律第93号）が成立し、学校図書館の職務に従事する学校司書の法的な位置づけが明確化されるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。

その後、文部科学省において、平成28年10月に学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」及び学校司書に求められる専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数を示す「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されました。

(2) 読書バリアフリー法の公布・施行

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）」が公布、施行され、視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することが規定され、国・地方公共団体の責務や基本的施策等が示されました。

(3) 学習指導要領等の改訂

学習指導要領等が改訂され、平成29年3月に保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が、平成30年3月に高等学校学習指導要領が公示されました。

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語を中心に各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館の計画的な利用や活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました。

また、保育所、認定こども園及び幼稚園における改訂指針や要領に、幼児が絵本や物語等に親しみ、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されました。

(4) 情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。令和元年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、満10歳から満17歳の青少年の93.2%がインターネットを利用していると回答がありました。インターネットを利用する機器は、スマートフォンが63.3%と最も多く、携帯ゲーム機31.2%、タブレット29.6%が上位を占めました。スマートフォンの利用率は、小学生49.8%、中学生75.2%、高校生97.1%と学校段階が進むにつれ増加しています。過去の調査時と比べても利用率が増加していることから、個人が所有する情報通信機器が以前にも増して子どもの身近に存在するようになったことが分かります。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の情報通信手段の多様化や利用時間の増加も近年の特徴となっています。

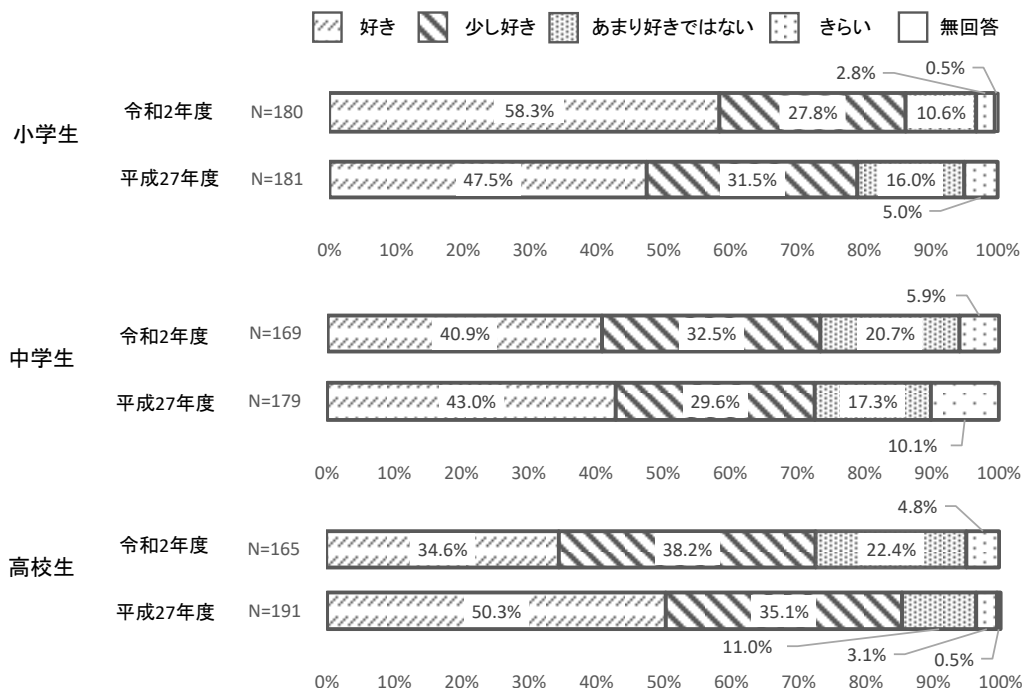
2 豊橋市の子どもの読書活動の現況

本市の子どもたちの読書活動の現況を把握するため、令和2年11月に「読書活動に関するアンケート」を実施しました。

読書が好きな子どもの割合が7割以上である一方で、1か月に全く本を読まない子どもの割合が、5年前と比べ若干増加していることが分かりました。

(1) 読書が「好き」か「嫌い」か

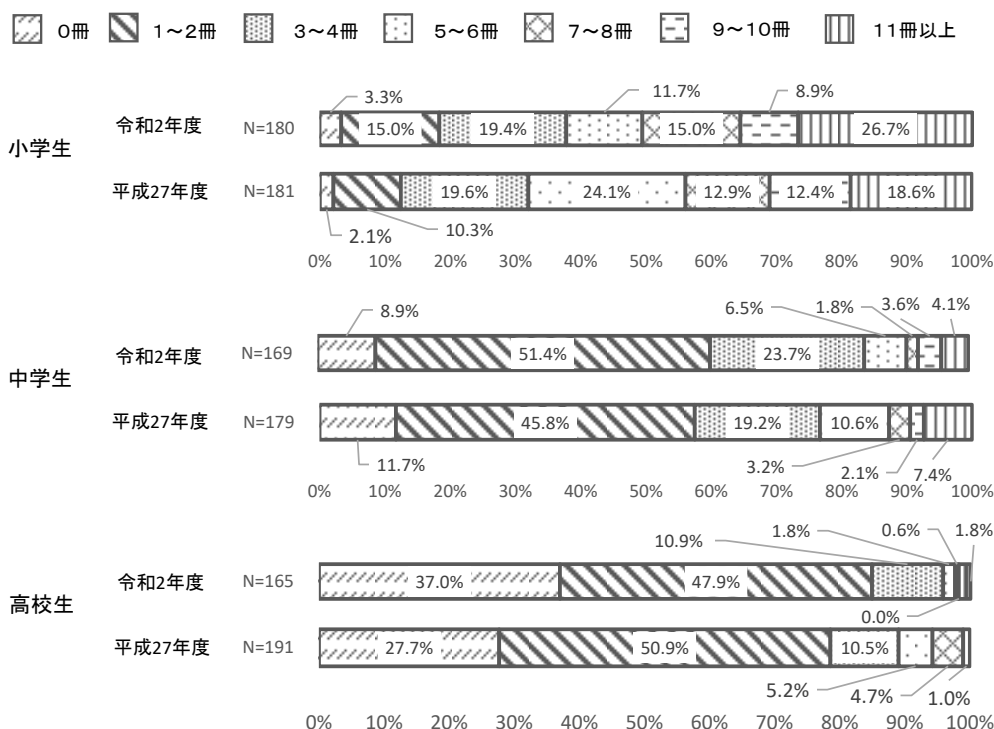
小学生の86.1%、中学生の73.3%、高校生の72.7%が読書することが「好き」または「少し好き」と回答しており、多くの子どもたちが読書を好きであることが分かります。5年前に実施したアンケートと比べると、小・中学生では「好き」または「少し好き」の割合が増加している一方、高校生はその割合が低下しています。



(2) 1か月あたりの読書量

小学生は「11冊以上」の割合が26.7%と最も多く、5年前に実施したアンケート結果の18.6%を大きく上回り、読書量の増加が見られます。中・高校生は「1～2冊」の割合が最も多くなりました。

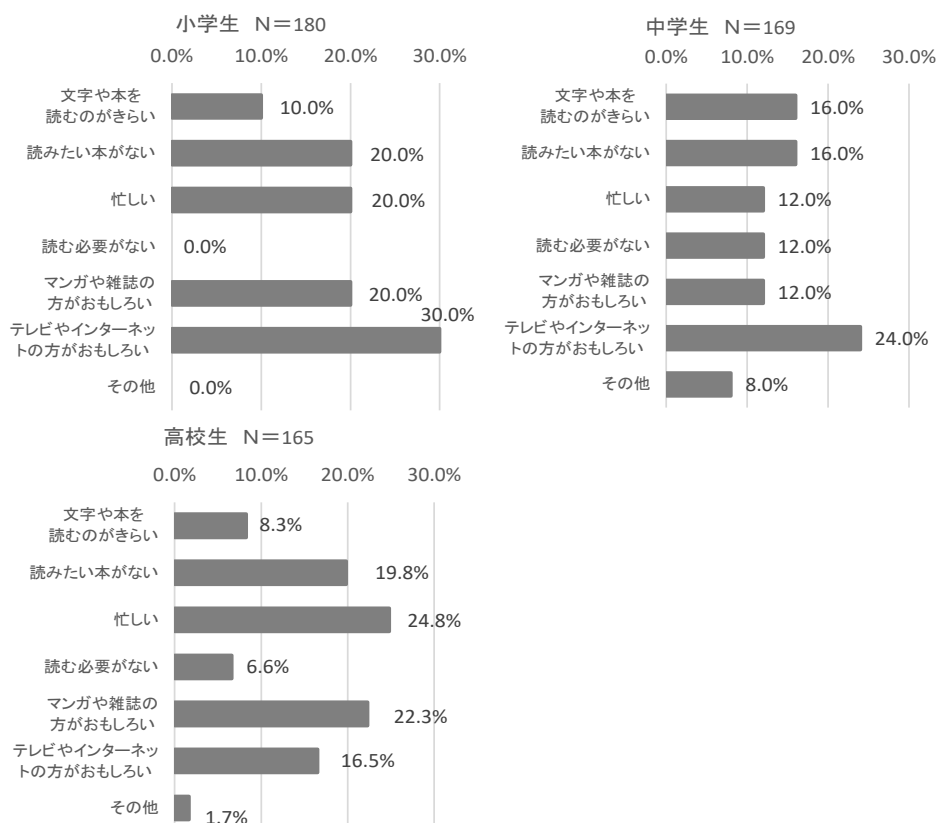
また、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合「不読率」は、小学生3.3%、中学生8.9%、高校生37.0%となり、学校段階が進むにつれ増加する傾向があります。5年前に実施したアンケートと比べると、小・中学生の割合に大きな変化はありませんが、高校生の割合が増加し悪化しています。しかし、「第65回学校読書調査」(令和元年度)による全国平均(小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.3%)や「愛知県における子供の読書活動の現況」(平成29年度)による愛知県の不読率(小学生6.5%、中学生12.5%、高校生45.9%)と比べると、いずれも低く、他地域より読書習慣の定着が進んでいます。



(3) 本を1か月に1冊も読まない理由

小・中学生は、「テレビやインターネットの方が面白い」を理由にあげる割合が24.0%から30.0%と最も高く、次に「読みたい本がない」等の結果となりました。高校生は、「忙しい」を理由にあげる割合が24.8%と最も高く、次に「マンガや雑誌の方がおもしろい」という結果となりました。

情報通信手段の普及・多様化や子どもの生活の多忙化が、読書活動に影響を与えている可能性があります。



3 第三次計画の成果と課題

第三次計画では、「読書が好き！と言える子どもの育成」の理念のもと、3つの目標を定め、目標ごとに取り組みの基本方針を示し、子どもの読書活動を推進してきました。

また、基本方針ごとに達成状況を測定する指標と目標値を定めました。

(1) 第三次計画の概要

① 計画の期間

平成28年度から令和2年度まで（5か年）

② 理念

「読書が好き！と言える子どもの育成」

③ 目標と基本方針

本計画では、子どもの読書活動を推進するため、次の3つの目標と5つの基本方針を掲げていました。

目標1 子どもの読書活動を支える地域社会づくり

- ・基本方針1－1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- ・基本方針1－2 保育園・幼稚園・認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進

目標2 子どもの読書環境の整備・充実

- ・基本方針2－1 図書館・こども未来館における子どもの読書活動の推進

目標3 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

- ・基本方針3－1 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及
- ・基本方針3－2 子どもの読書活動を推進する連携・協力体制の整備

（２）取り組みの成果と課題

第三次計画では、「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」、「保育園・幼稚園・認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進」、「図書館・こども未来館における子どもの読書活動の推進」、「子どもの読書活動に関する理解・関心の普及」、「子どもの読書活動を推進する連携・協力体制の整備」の５つの基本方針のもと、全 39 の事業に取り組みました。

目標 1 子どもの読書活動を支える地域社会づくり

基本方針 1－1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

（成果）

家庭における推進では、「初めての絵本との出会い事業」により 4 か月児健康診査時に絵本の配布を行ったほか、赤ちゃん向けのおはなし会「赤ちゃん広場」を実施し、読書活動の継続を促しました。「赤ちゃん広場」の会場増加や定期的な実施により、令和元年度は参加者数が年間 2,538 人に増加し、多くの家庭に読書や絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えることができました。また、市内の児童全員に家読（うちどく）について PR するチラシを配布し、家庭での読書習慣の定着につなげる啓発を行いました。

地域における推進では、市民館等でのボランティアによるおはなし会を、市内の全校区で実施したほか、児童クラブに対して図書館資料の団体貸出の利用促進等を行ったことにより、児童クラブの団体貸出の登録箇所数が 43 か所に増加するなど、子どもに身近な場所での読書活動を推進することができました。

（課題）

家庭・地域における子どもの読書活動を推進する取り組みを着実に実施しましたが、読書習慣の定着を図り不読率を減少させるため、これらの取り組みを継続的に実施するとともに、ボランティアの確保や育成、活動への支援を充実させる必要があります。また、地域における読書活動推進の主体となる家庭や児童クラブ支援員等への啓発や、連携した取り組みを強化する必要があります。

（成果指標）

目標指標	基準値 (H27)	目標値 (R2)	実績値 (R1)	事業 評価
「赤ちゃん広場」の参加人数	1,868 人	2,500 人	2,538 人	A
ボランティアによる子どもの読書活動の実施率（実施校区の割合）	96.1%	100%	100%	A
児童クラブの団体貸出利用数 （図書館の団体貸出を利用する児童 クラブ数）	18 か所	24 か所	43 か所	A

事業評価は 3 段階／ A：目標を達成した B：目標は未達成だが実績値は前回以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

基本方針 1－2 保育園・幼稚園・認定こども園、学校における子どもの読書活動の推進

（成果）

保育園・幼稚園・認定こども園における推進では、日常の保育の中で子どもの発達や興味・関心に応じた読み聞かせ指導等を実施することにより、全園において年齢や発達段階に応じた読み聞かせを実施できたほか、園だよりやチラシ等で読書活動の意義や大切さを保護者に啓発することができました。

また、保育士・保育教諭等を対象に読書活動に関する研修会等を実施し子どもの読書活動の大切さを伝えとともに、読み聞かせ技術の向上につなげることができました。

学校における推進では、「全校一斉読書活動」を実施したことにより、市内の全ての小・中学校において「読書の時間」を確保することができ、読書習慣のない児童生徒に読書機会を提供することができました。

また、授業研究会において、授業における図書館の活用や司書との連携等について研究、協議することにより、連携の意義について理解を深め、また新しいアイデアを共有することができました。

（課題）

幼児期の絵本等の読み聞かせは、心の成長やことばの学び等、さまざまな効果があるといわれていることから、保護者に対する啓発活動の充実や読み聞かせの質の向上を図る必要があります。

小・中学校においては、全校での一斉読書の時間を確保できていますが、取り組みの意義や継続の必要性を教職員に指導するとともに、さらなる読書活動の質の向上を図る必要があります。

また、司書教諭を育成するとともに、学校図書館の学習・情報・読書センターとしての機能を充実させる必要があります。

（成果指標）

目標指標	基準値 (H27)	目標値 (R2)	実績値 (R1)	事業 評価
「読書の時間」の実施率（日常的に読書活動に取り組む学校の割合）	96%	100%	100%	A
学校図書貸出冊数（学校図書館における年間図書貸出冊数）	1,188,202 冊	1,350,000 冊	1,172,996 冊	C

事業評価は 3 段階／A：目標を達成した B：目標は未達成だが実績値は前回以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

目標2 子どもの読書環境の整備・充実

基本方針2-1 図書館・こども未来館における子どもの読書活動の推進

（成果）

図書館（中央図書館・分館）における推進では、乳幼児から小学生向けの取り組みとして、児童図書コーナーにおいて季節・イベントに合わせた館内装飾やおすすめ本の紹介を行うことにより、子どもが図書館や本に親しみを感じてもらえるようになりました。また、市内の全ての小学生に「読書通帳」を配布することにより、読書への関心や意欲を高めました。

中・高校生向けの取り組みとしては、学校図書館司書や高校との情報共有を図りビブリオバトルやブックトークを実施したほか、大清水図書館に新しく設置した「ティーンズルーム」で高校の部活動と連携した写真展を開催する等、本や図書館の利用促進や不読率の減少につなげる取り組みを進めることができました。

活字による読書が困難な子ども向けのデージー図書の導入や、外国籍児童向けの読み聞かせ会やワークショップを開催する等、子どもの発達状況や読書環境に対応するサービスの充実にも取り組みました。また、子どもの読書活動に係るボランティアの育成講座を開催したことにより、ボランティアの登録者数の増加や読み聞かせの技術向上につながり、市民参画による子どもの読書環境の充実を進めることができました。

図書館（分室）における推進では、市民館図書室に児童図書のテーマ本の配本を行ったほか、図書館職員による巡回を実施し、市民館職員へ本の見せ方や配架方法のアドバイスを行うことにより、魅力ある図書室づくりを進めることができました。また、市民館職員を対象に図書業務の知識向上のための研修も実施し、図書館機能の強化にも取り組みました。

こども未来館における推進では、子どもの発達段階に合わせた読み聞かせを実施したことにより、子どもが絵本にふれる楽しさを知る機会を増やすことができました。また、絵本の紹介や読み聞かせをテーマにした親子講座等も実施し、保護者が子どもと一緒に読書を体験し反応を見ることで子どもが絵本にふれることの意義や大切さを知る機会を提供することができました。

（課題）

子どもの発達段階やニーズに応じた図書整備をはじめ、本の紹介やサービスの提供等を行いました。が、児童図書の貸出冊数は図書館、分館、分室ともに減少傾向にあります。今後も、子どもの読書習慣の定着を図るため、読書意欲の向上につなげる取り組みを進める必要があります。

中・高校生向けの図書館サービスの充実に努めましたが、図書館の利用は学習目的が多く、図書の利用は依然低迷していることから、引き続き中・高校生を対象にしたサービスの充実を図るとともに、図書館を身近に感じてもらえるような情報発信や外部との連携が必要です。

子ども向けの外国語図書の整備や障害者サービスの充実を図りましたが、認知度が低く利用が低迷していることから、サービスの周知を図り利用につなげていく必要があります。

子どもに多様な読書機会を提供するため、子どもが絵本にふれる読み聞かせ機会の充実を図るとともに、読み聞かせを行うボランティアの確保や読み聞かせ技術の向上を図る必要があります。

(成果指標)

目標指標	基準値 (H27)	目標値 (R2)	実績値 (R1)	事業 評価
児童図書貸出冊数（中央図書館及び分館における年間児童図書貸出冊数）	581,102 冊	600,000 冊	553,576 冊	C
児童図書貸出冊数（分室における年間児童図書貸出冊数）	144,181 冊	150,000 冊	120,707 冊	C

事業評価は３段階／A：目標を達成した　B：目標は未達成だが実績値は前回以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

目標 3 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

基本方針 3－1 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

(成果)

理解・関心の普及では、「子ども読書の日」、「こども読書週間」に合わせ子ども読書の日記念イベントを開催したことにより、普段図書館を利用しない家庭や子どもに、図書館への来館を促すことができました。また、魅力ある図書リストの配布や図書館のホームページで子どもの読書活動に役立つ情報を発信したことにより、読書活動の意義や大切さを伝えるとともに、本や図書館への興味や関心を高めることができました。

(課題)

子ども読書の日記念イベントを開催しましたが、令和元年度は参加者数が 496 人と低迷しており、子ども読書の日意義やイベント実施による効果を高めるため、内容や広報等の見直しを行う必要があります。

年齢・学年が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向があるため、子どもの読書活動の領域を広げる図書リストの作成等、発達段階に応じた読書情報の提供を行う必要があります。

図書館ホームページ等により読書情報を発信していますが、スマートフォンの普及や GIGA スクール構想による子どもへのタブレット端末の配布等、子どもを取り巻く情報環境は大きく変化しているため、ICT を活用した読書情報の発信や調べ学習の支援に取り組む必要があります。

(成果指標)

目標指標	基準値 (H27)	目標値 (R2)	実績値 (R1)	事業 評価
子ども読書の日記念イベントの参加人数	1,391 人	1,600 人	496 人	C

事業評価は３段階／A：目標を達成した　B：目標は未達成だが実績値は前回以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

基本施策３－２ 子どもの読書活動を推進する連携・協力体制の整備

（成果）

小・中学校では、ボランティアや学校図書館司書、司書教諭との協働により、読み聞かせを定期的に行いました。また、子どもの興味や関心に沿った配架や掲示を行う等、学校における読書機会の提供や図書館整備に取り組んだことにより、読書や学校図書館への興味や関心を高めることができました。

図書館では、おはなし会をはじめ、赤ちゃん広場、夏休み子どもフェスティバル等、さまざまな機会を通じてボランティアとの協働による読書活動を実施したことにより、図書館だけでなく市内全域において、質の高い読み聞かせの機会を提供することができました。

授業・学習支援センターとの連携では、図書館の本の学校への貸出に関する研修会や啓発を行ったことにより、学校貸出の利用が定着し中学校の利用回数を伸ばすことができ、学校図書館だけでは賄えない数や種類の図書を児童生徒に利用してもらうことができました。

学校との連携では、「郷土を探る！豊橋っ子調べ学習コンクール」の開催や調べ学習の支援を充実したことにより、コンクールの参加校や参加人数が増加し、図書館資料の活用を促進するとともに、郷土への関心を高めることができました。

（課題）

学校図書館の整備やおはなし会の開催等、子どもの読書活動の推進には、ボランティアとの協働が不可欠となっています。今後も、ボランティアがおはなし会等の事業に参加しやすくなる支援が必要です。

学校との連携では、授業・学習支援センターとの連携により学校貸出を促進しましたが、目標値は未達成の状況です。学校間や教員間で利用に偏りがあるため、教育の機会均等の面でも、多くの教員が活用できるよう、さらなる利用促進の啓発に取り組む必要があります。また、学校図書館連携事業として出前講座「図書館へ行こう！（H29年度からは「図書館を知ろう！」）」を実施しましたが、応募件数が減少していることから、学校側のニーズを改めて把握する等、連携事業自体の見直しを図る必要があります。

（成果指標）

目標指標	基準値 (H27)	目標値 (R2)	実績値 (R1)	事業 評価
図書館の学校貸出利用回数	466 回	500 回	398 回	C

事業評価は３段階／A：目標を達成した B：目標は未達成だが実績値は前回以上であった

C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

第3章 前期アクションプランの基本施策

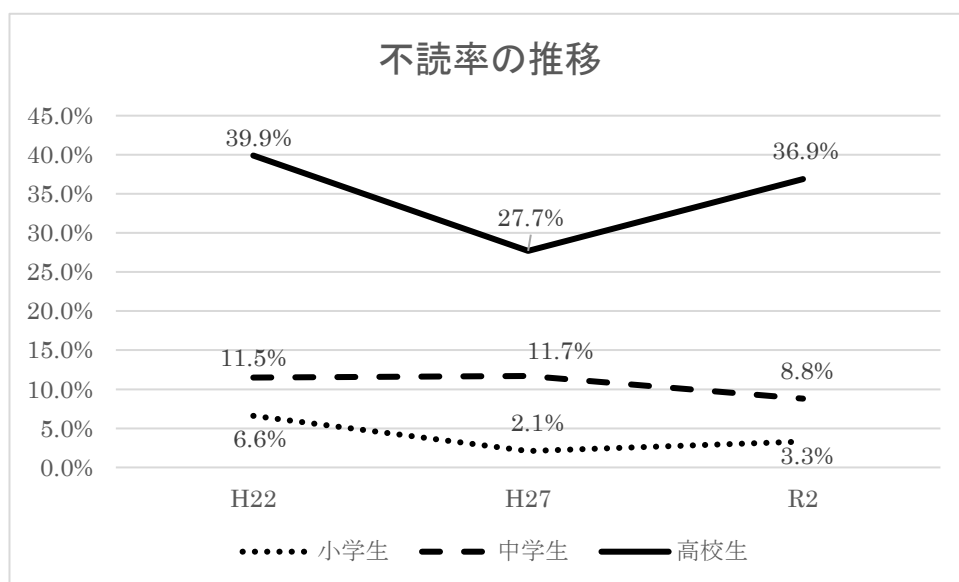
1 基本的な考え方

第四次豊橋市子ども読書活動推進計画前期アクションプランでは、第三次計画の理念である「読書が好き！と言える子どもの育成」を継承し、引き続き子どもの読書活動を推進していきます。より多くの子どもたちに読書の習慣が根付くよう、基本施策1を「子どもの発達段階に応じた読書体験の提供」とし、おはなし会の開催や読書案内など、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、本や読書への興味や関心を高めていきます。

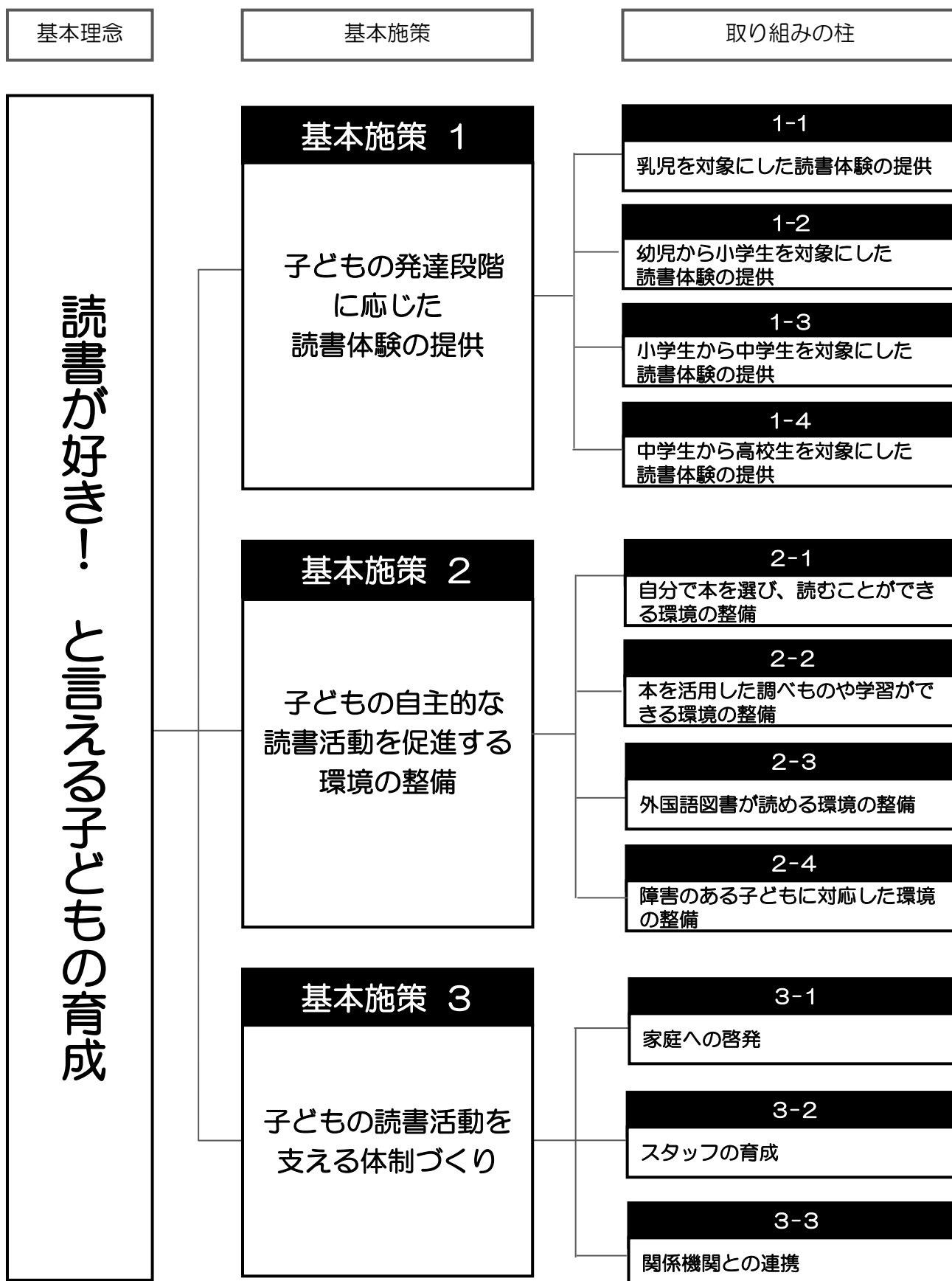
次に、基本施策2を「子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備」とし、子どもが自ら本を選び、読むことができる環境、本を活用した調べものや学習ができる環境の整備に取り組みます。

最後に「子どもの読書活動を支える体制づくり」を基本施策3とし、家庭における読書活動の啓発や、基本施策1及び2を支える人材の育成、関係機関同士の連携を強化することで、子どもの読書活動を推進していきます。

令和2年度に豊橋市内の小学生から高校生を対象に実施したアンケート調査によると、不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は、平成22年度からは若干減少しているものの、学校段階が進むにつれ増加する傾向に変わりはありません。本アクションプランでは、こうした状況を少しでも改善できるよう、基本施策を軸に読書習慣の形成・定着に向けて取り組みます。



2 体系



3 基本施策

基本施策1 子どもの発達段階に応じた読書体験の提供

子どもが発達段階に応じて本に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、基本施策1では、「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ（平成30年3月）文部科学省」にある発達段階ごとの特徴を参考に、読書体験を提供します。

発達段階ごとの特徴等（「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ（平成30年3月）文部科学省」より）

1 幼稚園・保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

2 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

3 中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

4 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

取り組みの柱 1-1 乳児を対象にした読書体験の提供

乳児やその家族を対象に、絵本の紹介やプレゼント、乳児向けのおはなし会を開催し、本への愛着や読書への関心をはぐくみます。

【具体的な取り組み】

① 乳児に絵本をプレゼントし、本と親しむ最初のきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	「初めての絵本との出会い事業」の推進	4 か月児健康診査会場において、ボランティアとの協働により、絵本を使った赤ちゃんとのふれあい方などを伝え、絵本のプレゼント、優良図書の紹介、図書館や「赤ちゃん広場」の案内を行います。	図書館
2		健康診査未受診者の家庭訪問の際に「初めての絵本との出会い事業」について説明し、絵本のプレゼントを行います。	こども保健課

② 乳児向け「おはなし会」を開催し、図書館の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	「赤ちゃん広場」の開催	図書館で乳児、保護者を対象としたおはなし会を開催します。	図書館

目標指標	令和元年度実績	令和7年度目標
赤ちゃん広場の参加人数 ※図書館で開催する「赤ちゃん広場」の参加人数	2,538人	2,700人

【取り組みの柱1-2】 幼児から小学生を対象にした読書体験の提供

子どもたちの本や読書への興味が増すよう、日常の教育や保育における読み聞かせや、おはなし会をはじめとした催しの充実を図り、好みの本に出会える機会の充実や図書館来館のきっかけづくりを行います。

【具体的な取り組み】

- ① 日常の教育や保育の中で、読み聞かせを実施し、本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	年齢や発達段階に応じた読書活動の推進	保育園・認定こども園・幼稚園における日常の活動の中で、子どもの発達や興味・関心に応じた読み聞かせを実施します。	保育課

- ② 地区市民館等、身近な場所で「おはなし会」を開催し、図書室の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	市民館等地域における読書体験の提供	市民館等、子どもの身近にある施設において、ボランティアとの協働による読み聞かせ「おはなし会」を実施します。	図書館

- ③ 「おはなし会」を開催し、図書館（室）の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	図書館における読書体験の提供	中央図書館、大清水図書館において、ボランティアとの協働による、子どもの発達段階に応じた読み聞かせ「おはなし会」を実施します。	図書館
2	子どもの読書活動に関する取り組みの充実	こども未来館において、ボランティアの協力による読み聞かせ「おはなしのへや」を毎月1回実施し、楽しみながら読書活動の推進を図ります。	こども未来館

- ④ 読書週間や夏休みに合わせたイベントを開催し、図書館の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	「図書館子どもフェスタ」の開催	「子ども読書の日」及び「こども読書週間」に合わせ、子どもを対象にしたイベントを開催し、図書館や本への興味・関心を高めます。	図書館
2	「夏休み子どもフェスティバル」の開催	夏休みに合わせ、ボランティアとの協働によるイベントを開催し、図書館や本への興味・関心を高めます。	図書館

目標指標	令和元年度実績	令和7年度目標
「おはなし会」等の実施率 ※「おはなし会」等を開催している校区の割合	100.0%	100.0%

取り組みの柱 1-3 小学生から中学生を対象にした読書体験の提供

学校段階が進むにつれ不読率が上昇する状況を改善するため、中学生までに読書習慣を形成する必要があります。子どもたちが読書をしたくなる工夫や、学校での読書時間の確保により、読書習慣の定着を図ります。

【具体的な取り組み】

- ① 発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストを配布し、本や読書への関心を高めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	魅力ある図書リストの配布	小学校低学年向け・高学年向けなど、発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストの配布を行い、読書のきっかけづくりや読書習慣の定着を図ります。	図書館

- ② おすすめ本や催しなどの情報を積極的に発信し、本や読書への関心を高めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	I C Tを活用した情報の発信	G I G Aスクール構想のタブレットを活用し、おすすめ本や読書に関する催しなどの情報を発信することで、本や読書への興味が増すよう働きかけます。	図書館

- ③ 毎年新一年生に読書通帳を配布し、読書習慣の定着を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	読書通帳の活用	毎年、小学校の新一年生に読書通帳を配布し、読書意欲の向上と読書習慣の定着を図ります。	図書館

- ④ 「読書の時間」を実施し、読書習慣の定着を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	全校一斉の朝の読書活動事業	児童生徒が自分の興味のある本を静かに読む時間を一斉にもつことで、読書への関心を高め、読書習慣の定着を図ります。	学校教育課

目標指標	令和元年度実績	令和7年度目標
「朝の読書活動（読書の時間）」の実施率 ※市内小中学校での「朝の読書活動（読書の時間）」の実施率	100.0%	100.0%

取り組みの柱1-4 中学生から高校生を対象にした読書体験の提供

子どもたちが自分の興味や関心など、その発達段階に応じた読書ができるよう、おすすめの本や読書に関する催しの情報を発信します。また、文部科学省の調査研究では、高校生になると本から遠ざかる傾向があることから、同世代同士で本をすすめあう機会や学校と連携した催しを開催し、読書への関心を高める取り組みを推進します。

【具体的な取り組み】

- ① 発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストを配布し、本や読書への関心を高めま

No	事業名	事業概要	担当課
1	魅力ある図書リストの配布	中・高校生を対象とした、発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストの配布を行い、読書のきっかけづくりや読書習慣の定着を図ります。	図書館
2	ティーンズ向け情報発信の充実	中・高校生を対象に、SNS等を活用した情報発信やコミュニティづくりを行います。	図書館

- ② 中学・高校と連携したイベントを開催し、図書館の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	中学校や高校との連携による図書館の利用促進	中・高校と連携したイベントを開催し、中・高校生の図書館への来館のきっかけづくりや、読書への関心を高めます。	図書館

- ③ 同世代同士で本をすすめ合える機会を作り、読書習慣の定着を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	同世代で本をすすめ合える機会の提供	中学・高校生が同世代に向け、自分がおすすめる図書の情報を発信できる機会を設け、本や読書への関心を高めます。	図書館

基本施策2 子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備

子どもたちが自ら読書に親しみ、自ら学ぶことができるよう、公共図書館や学校図書館を魅力ある空間として充実させます。本のある空間を身近で楽しい空間にすることで、図書館の利用を習慣づけるとともに、本を探し、選び、必要な情報を得るという自主的な読書活動により、考える力や判断する力を育てます。

取り組みの柱2-1 自分で本を選び、読むことができる環境の整備

子どもたちが自分の興味や関心のある本、好みの本に出会えるよう、発達段階に対応した魅力ある本を整備します。豊富な本の中から自分で自由に選び、読むことができる環境をつくることで、子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

① 子どもの発達段階に応じた魅力的な図書を収集し、図書館の充実を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	図書館及び分室における児童図書の整備	子どもの発達や興味・関心に応じた魅力的な図書を収集し、図書館及び分室の児童図書の充実を図ります。	図書館
2	学校図書館における図書の整備	児童生徒の発達や興味・関心に応じた魅力的な図書を収集し、学校図書館の充実を図ります。	教育政策課
3	及び充実		学校教育課

② 定期的な展示替えなどによる、魅力ある書架づくりを行います。

No	事業名	事業概要	担当課
1	魅力ある書架づくり	定期的な展示替えや、やさしいことばでの案内表示など、子どもが自ら本を選ぶ楽しさを実感できる書架作りを進めます。	図書館

③ 図書館の団体貸出制度を利用し、児童クラブの読書環境の充実を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	児童クラブにおける読書活動の推進	児童クラブでの読書活動を促進するため、図書館資料の団体貸出制度の利用促進を図ります。	こども家庭課

目標指標	令和元年度実績	令和7年度目標
図書館の児童図書回転率 ※図書館（中央・分館）で所蔵する児童図書の回転率	2.06回	2.14回
蔵書基準冊数達成校数 ※豊橋市が定める小中学校図書館の蔵書基準冊数達成校の数	46校	64校
学校図書館の図書貸出冊数 ※学校図書館での一人当たり年間平均貸出冊数	42.6冊	50冊

【取り組みの柱2-2】 本を活用した調べものや学習ができる環境の整備

インターネットの普及により調べものの手法も多岐にわたるようになりましたが、本は信頼性の高い情報を得る手段として最も有効なツールです。子どものうちから本を活用した調べものができるよう、関係機関が連携し、調べ学習の支援をします。

【具体的な取り組み】

① 調べ学習コンクールを開催し、本を使った調べ学習を促進します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	調べ学習コンクールの開催による調べ学習の促進	小学4年生～中学生を対象とした「調べ学習コンクール」を開催し、本を使った調べ学習を促進します。	図書館

② 学校図書館の機能を充実させ、授業支援を進めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	学校図書館の機能や設備の整備・充実	司書教諭（図書館主任）が中心となって学校図書館司書と連携しながら、学校図書館の学習・情報センターや読書センターとしての機能を充実させ、授業支援を進めます。	学校教育課

③ 授業・学習支援センターと連携し、学校での調べ学習を支援します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	授業・学習支援センターとの連携	授業・学習支援センターと連携し、学校貸出を通じて、学校での読書活動や調べ学習を支援します。	図書館

目標指標	令和元年度実績	令和7年度目標
学校図書館司書の授業参加率 ※学校図書館司書が年間11時間以上授業に参加した学校の割合	20.3%	35.0%

取り組みの柱2-3 外国語図書が読める環境の整備

外国語図書の整備を進め、英語などの外国語学習の支援を行うとともに、外国籍児童の図書館利用の促進を図り、母国語・日本語両方での読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

① 魅力的な外国語図書を収集し、英語学習の支援や外国語児童の読書の推進を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	外国語図書の収集	英語多読の図書や、外国語で書かれた絵本・児童書などを収集し、英語学習の支援や外国語児童の読書の推進を図ります。	図書館

② 外国籍児童を対象にイベントを開催し、本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	外国籍児童向け読書推進事業	外国語の絵本の読み聞かせやタブレットを使った絵本作成のワークショップを開催し、図書館の利用機会や本に親しむきっかけを作ります。	図書館

【取り組みの柱2-4】 障害のある子どもに対応した環境の整備

マルチメディアデイジーや児童向け大活字本の整備を進め、障害のある子どもの読書活動を推進します。また、特別支援学校においても、子どもの個々の状況に応じた、読書への興味が高まるような取り組みや、本の整備に努めます。

【具体的な取り組み】

① 障害のある子どもに対応した図書を収集し、読書の推進を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	障害の状況に応じた図書館サービスの充実	マルチメディアデイジーや児童向け大活字本、点字絵本などを収集し、障害のある子どもの読書の推進を図ります。	図書館

② 特別支援学校において、読書への興味が高まるような取り組みや本の収集に努めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	特別支援学校における読書環境の整備	障害のある子どもの個々の状況に応じて、読書への興味・関心が高まるような取り組みや、本の整備に努めます。	教育政策課

基本施策3 子どもの読書活動を支える体制づくり

子どもの読書活動の推進が図書館や学校だけでなく、社会全体で行われるよう、基本施策3では家庭への啓発やボランティアも含めたスタッフの育成、関係機関の連携に取り組みます。

取り組みの柱3-1 家庭への啓発

保護者は子どもにとって最も身近な存在であり、子どもの読書機会の充実や読書習慣の定着に大きな影響を与えます。そこで、保護者に対して、読書の意義や大切さを広く伝えることで、家庭における読書活動（家読）の促進につなげます。

【具体的な取り組み】

- ① 保護者向けに絵本に関する講座を開催し、子どもが絵本に親しむことの意義を啓発します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	保護者に対する子どもの読書活動の意義や大切さの啓発	保護者向けの絵本に関する講座の開催等により、子どもが絵本にふれることの意義や大切さを保護者に伝えます。	こども未来館

- ② 家庭用配布物に読書活動の意義を掲載し、家庭における読書活動を促します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	家庭における読書活動の促進	家庭向けに配布するイベントチラシ等を活用して読書活動の意義を啓発し、家庭における読書活動を促します。	図書館
2		認定こども園・保育園・幼稚園で配布する園だより等を活用して読書活動の意義を啓発し、家庭における読書活動を促します。	保育課
3		学校図書館だより等を活用して読書活動の意義を啓発し、家庭における読書活動を促します。	学校教育課

取り組みの柱3-2 スタッフの育成

児童図書サービスに携わる職員やボランティア向けの研修会、ボランティアの育成講座を開催し、子ども読書活動を支える人材の育成と確保を図ります。特に図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしており、活動を円滑に行うための研修の充実が重要です。

【具体的な取り組み】

① 児童図書サービスに携わる職員の技術の向上を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	子どもの読書活動に係る職員の育成	子ども読書活動に関係する各種研修への参加や、職員同士の情報交換等により、児童図書サービスに携わる職員の技術の向上を図ります。	図書館

② 保育士・保育教諭向けの読み聞かせ技術向上のための研修会を実施します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	保育士・保育教諭に対する読書活動の指導や研修	保育士・保育教諭向けの研修会を実施し、読み聞かせの技術向上や子どもの読書に関する情報を提供します。	保育課

③ 子ども読書活動を支えるボランティアを育成、支援します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	子どもの読書活動に係るボランティア等の育成	「おはなし会」を行える読み聞かせボランティアや赤ちゃん絵本ボランティアの確保及び技術向上を図るため、育成講座や研修会を毎年開催します。	図書館
2	と研修の充実	ここにごサークルを運営するボランティア等の読み聞かせ技術や絵本に関する知識を高めるため、講座や研修会を開催します。	こども未来館

目標指標	令和元年度実績	令和7年度目標
子ども読書活動に関連した研修会の参加者数 ※図書館、保育課、こども未来館が実施した 子ども読書活動関連研修会の参加者数	421人	460人

取り組みの柱3-3 関係機関の連携

図書館、地域、学校等が連携・協力し、各施策を実施するとともに、取り組み状況や成果、課題について情報共有し、子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

① 関係機関が取り組みや成果を共有できる体制を作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	関係機関の連携	子どもの読書活動に関連する関係機関が幅広く連携し、その取り組み状況や成果、課題について情報を共有できる体制を作ります。	図書館

第4章 アクションプランの効果的な推進のために

1 アクションプランの推進

アクションプランの推進にあたっては、社会全体で積極的に読書活動の環境を整備する必要があることから、家庭、地域、図書館、学校、ボランティア等がお互いに情報を共有し、連携をしながら各施策の効果的な推進を図っていきます。

2 評価及び検証

各施策を着実に推進するとともに、進捗状況を把握するため、庁内の関係各課で構成する推進組織「豊橋市子ども読書活動推進幹事会」を設置し、アクションプランに掲げる各施策の実施状況の把握や検証、連絡調整、情報共有等を行います。

また、図書館長の諮問機関である豊橋市図書館協議会に計画の進捗状況の報告を行い、子どもの読書活動の推進について協議をしていきます。

【資料 1】子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要

1 調査の目的

第四次子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、本市の子どもたちの読書活動の現況を把握するため、アンケート調査を実施しました。

2 調査の概要

小学生・中学生・高校生を対象とした無記名によるアンケート調査

○アンケート内容…家庭や図書館等での読書活動の現状

○実施時期…令和2年11月

○実施方法…図書館から各学校に依頼し、1クラス全員に配付、回収

○アンケート対象

(1) 小学生…小学校6校の各1クラス(4年生～6年生)

回収結果…180人

(2) 中学生…中学校6校の各1クラス(2年生)

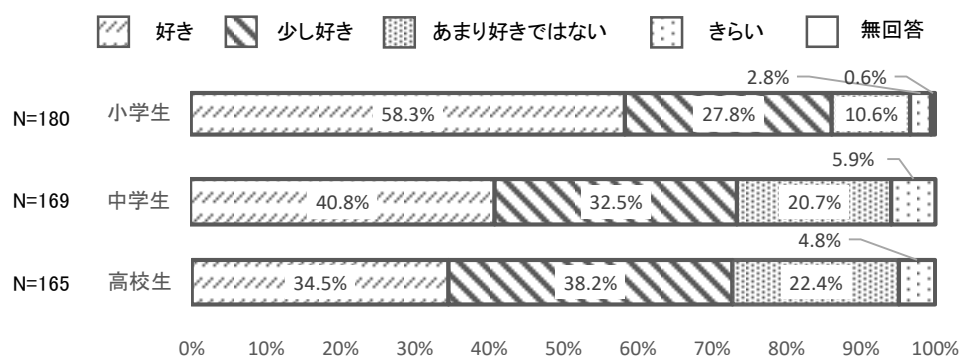
回収結果…169人

(3) 高校生…高等学校5校の各1クラス(1年生～2年生)

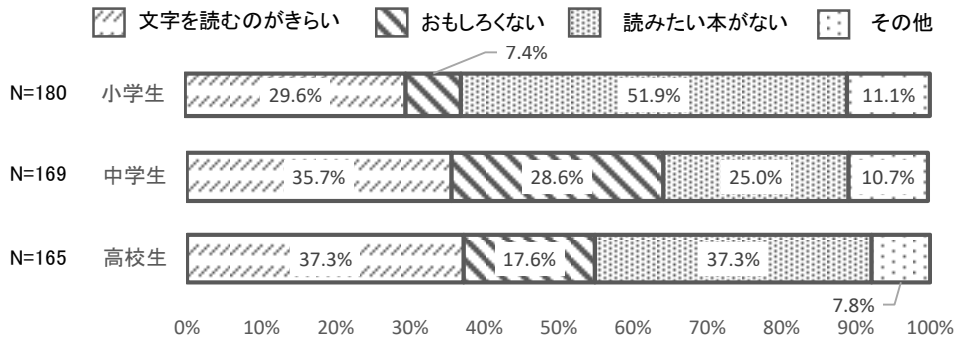
回収結果…165人

3 児童生徒のアンケート結果(抜粋)

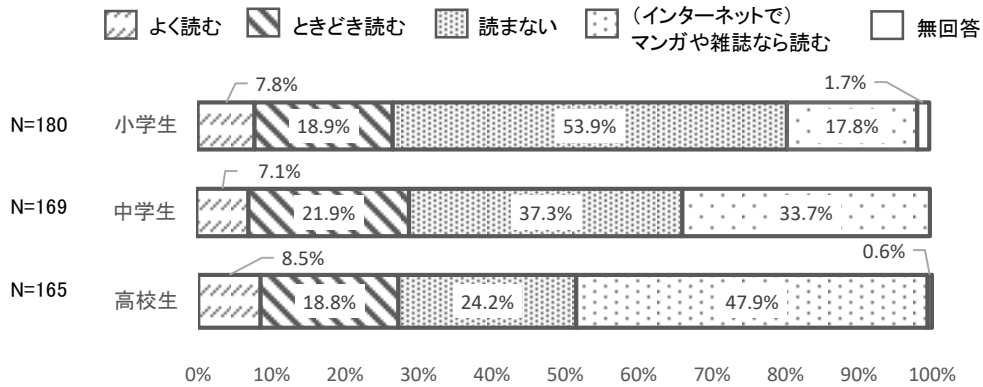
(1) あなたは読書が好きですか。



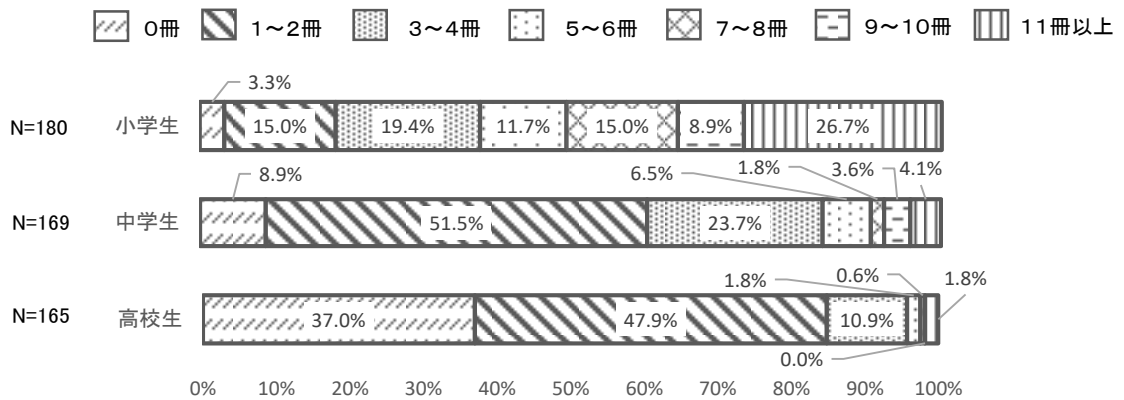
(2) (1)で「あまり好きではない」、「きらい」と答えた方について、その理由は。



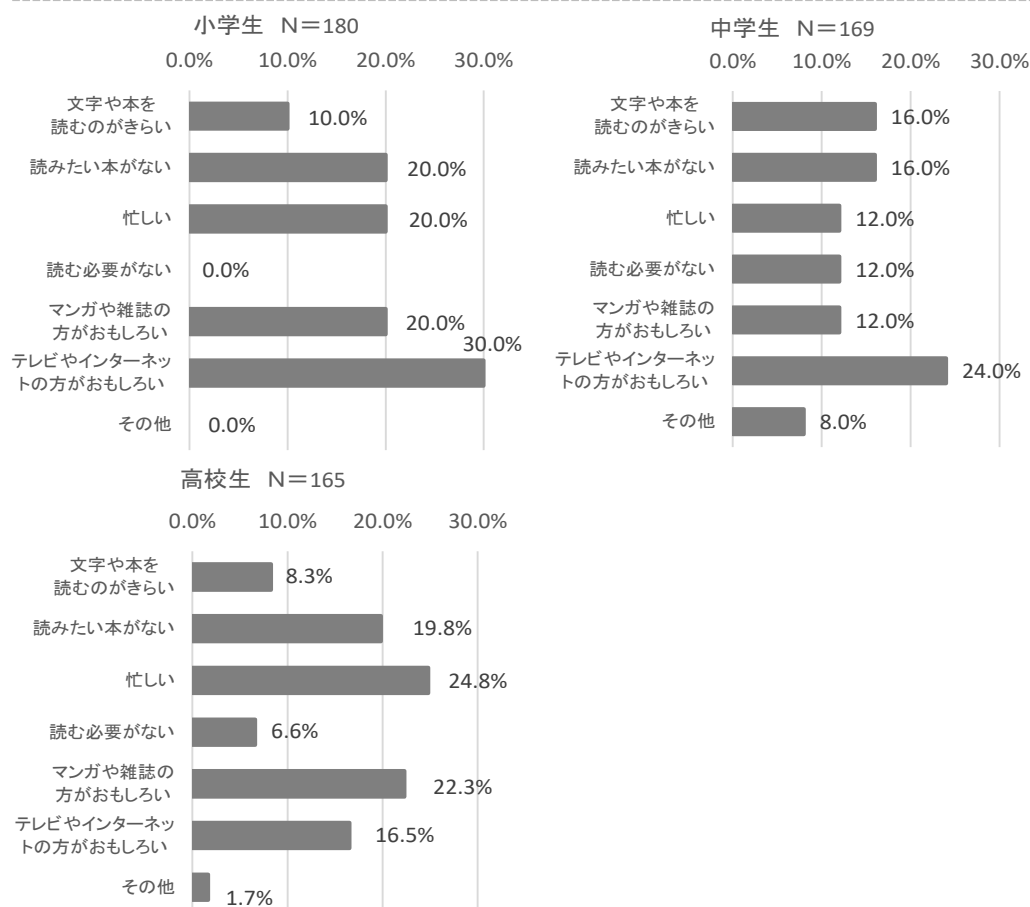
(3) あなたはインターネットで本や物語を読みますか。



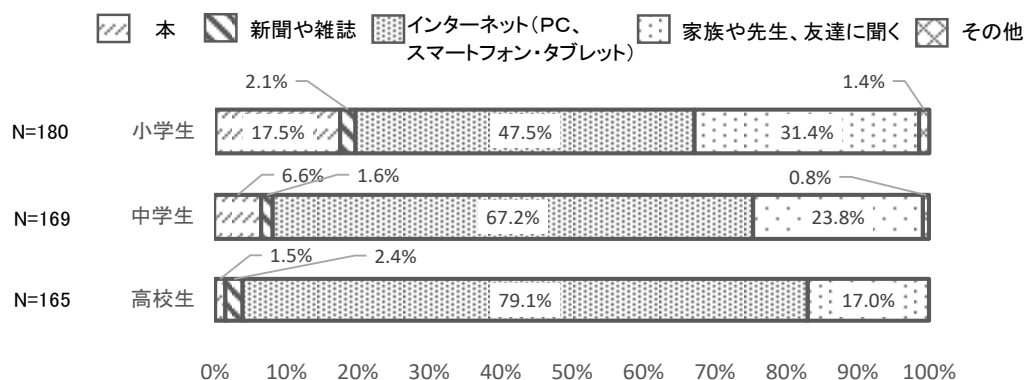
(4) あなたは1ヵ月にどのくらい読書をしますか。



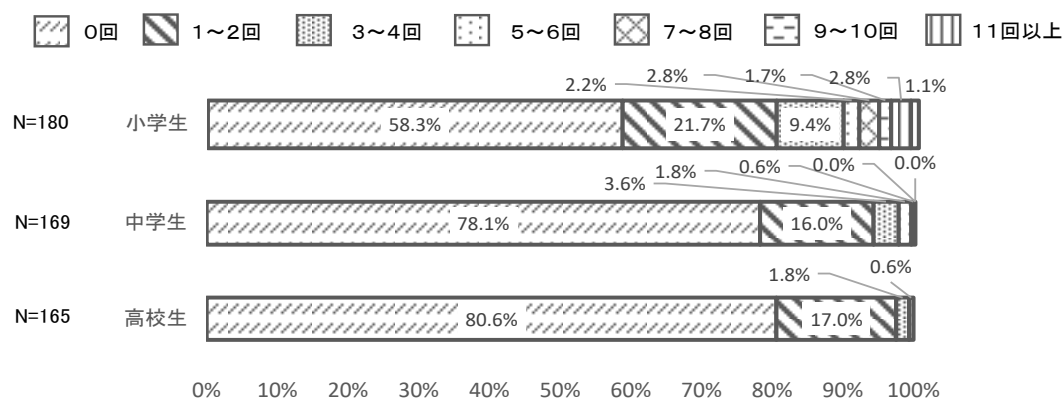
(5) (4)で「0冊」と答えた方について、その理由は。



(6) あなたが何かを調べるときによく使う方法はどれですか。



(7) あなたは図書館(市民館の図書室も含む)を1ヵ月にどのくらい利用しますか？



【資料 2】第 2 次豊橋市教育振興基本計画（抜粋）

取り組みの柱 Ⅲ. 4-(2) 子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動がより一層活発になるよう、発達段階ごとに読書体験を深める機会を提供するとともに、子どもの興味や関心に応じた活動を行うなど、読書への関心を高める取り組みを推進します。

【現況と課題】

- 中・高校生を中心に若年層の図書館利用が低迷しており、各世代のニーズに沿った図書館サービスを提供する必要があります。
- 年齢・学年が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向があることから、発達段階ごとの読書習慣の形成に向けた取り組みが必要となっています。
- 子どもの読書への関心を高めるため、図書館、家庭、学校、地域、ボランティアが連携しながら、読書情報の提供や読み聞かせ機会の充実を図る必要があります。
- スマートフォンの普及等、情報環境の変化が子どもの読書環境や学習環境に与える影響を注視し、対応していく必要があります。

【主な取り組み】

- ◆初めての絵本との出会い事業の推進
幼い頃から本に接する機会を提供するため、ボランティアとの協働により、4 か月児健康診査時に読み聞かせ体験と絵本の配付を行うとともに、家庭での継続した読書活動を促すため、親子で絵本を楽しむ「赤ちゃん広場」を開催し、読書への関心を形成します。
- ◆中・高校生向けの図書館サービスの充実
中・高校生の読書や図書館の取り組みへの関心を高めるため、若年層の興味や関心に応じた本を収集・紹介するなど、ティーンズ向けの資料や情報提供の充実を図るとともに、出前講座やブックトーク、学校と連携したイベントを実施します。
- ◆学校図書館との連携
学校での読書活動や調べ学習を支援するため、学校図書館司書との情報交換や連携を通して、「授業・学習支援センター」による学校貸出しを推進します。
- ◆ボランティアの育成と活動支援
子どもの読書活動を支えるボランティアを育成するため、読み聞かせの技術や知識を高めるための講座の開催やボランティア活動への支援を行います。
- ◆ICT を活用した子ども読書活動の支援
小・中学生が、読書や本、図書館に関する情報を簡単に入手できるよう、学校等で使用するタブレット端末を活用するとともに、時事に合わせたおすすめ本の紹介や調べ学習の支援など読書情報の充実を図ります。

【指標】

指標名	令和元年度実績値	令和 7 年度目標値
図書館での児童図書貸出冊数	553,576 冊	600,000 冊
調べ学習コンクール応募者数	390 人	400 人

第四次豊橋市子ども読書活動推進計画前期アクションプラン

発行日 令和3年3月
発 行 豊橋市 文化・スポーツ部 図書館
〒441-8025 豊橋市羽根井町48
電話 (0532) 31-3131
E-mail tosho@city.toyohashi.lg.jp
